



発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場 印刷所 岸本印刷所

危険!! 水魔から子供を守りましょう

七月の声を聞く頃になり、子供さんの水泳シーズンとなつて来ました。

愛媛県では、愛媛県青少年問題協議会が中心となつて六月一日より八月三十一日まで「子供を水から守る運動」を行つております。この運動の目的は、我々大人が「あらゆる方法によつて、毎年夏に多い子供の水死事故を防ぎ、子供達にとつて本当に楽しい季節にしよう。」という願いをこめたものです。

昨年夏の県下における水による事故は、次の表のよう

死んだ子	助けられた子	合計
七月 六名	五名	十一名
八月 二五名	十二名	三十七名
九月 十五名	十三名	二十八名
十月 四六名	三十名	七十六名
総計		

★泳ぐ時の注意事項

- 一、必ず三人以上で行くこと
- 二、父兄のゆるしを受けてから行く
- 三、必ず年上の救助能力のある人と一緒に行く
- 四、病気の者は泳がない
- 五、指定された場所以外では泳がない
- 六、知らない所では泳がない
- 七、衣類は友達と同じ場所に脱いでおく
- 八、いきなり飛び込まないで準備運動をしてから静かに水の中へはいり
- 九、二人一組になつて泳ぎ互に相手の安否に注意する
- 十、水の中ではぶきけない
- 十一、水泳の出来ない者は「ヘソ」より深い所へは行かない
- 十二、自信があつても無理をしない。一人離れて泳がない
- 十三、小さい子供や水泳の出来ない者と一緒のときはその人達を見守つてやる気持を忘れない
- 十四、異常を認めるときは間違つていてもよいから大声で近くの人に知らせる
- 十五、友達や弟妹の安否に注意する
- 十六、先に家に帰るときは友達に知らせる
- 十七、幼児の水死の場合は転落して死ぬことが多いので、あふない場所で子供を遊ばせたり、海辺や川岸等へは子供を遊ばせない

女性の敵

十夏の風俗犯罪防止について

例年のことですが、夏が来ると、服装や気持の上からも解放的になることも多々あつて、女性が被害者になる風俗犯罪が多発して来ます。

- 一、夜の女性の一人歩きは非常にキケンです。どうしても一人で歩く時は明るい通りを
- 二、暑いからといって、あまり解放的な服装をしないこと。解放的な服装は、あなたの方から犯罪をさそふようなものです。
- 三、昼寝の時や夜お寝の時は、外から中が見えないような方法で、寝姿を見られて、被害者となつた例が多いようです。
- 四、子供だからといって油断をしない。この種の犯罪は少年に増加して来ます。
- 五、変な男に後をつけられたり、変なことをされたら直ぐに警察へ知らせ下さい。かくしておくと犯罪者を増長させます。
- 六、暗い場所は、町内会等で話し合つて出来るだけ早く防犯灯が設置されるよう努力しましょう。

長浜警察官派出所



不良にすきを見せるべからず 「あれはカモだ！」

海水浴場での溺者は少ないのですが、はしばしの一地域の者だけが泳ぐ小さな水泳場で多くの事故が発生している。泳ぐときには指定された海水浴場で泳ぐことが水上安全の上からも健康の上からも大切である。また救急法、人工呼吸法を習いたい方は、十名以上位の団体に警察まで申し込んで下さい。指導に行きます

長浜警察官派出所

小児マヒ

先づ予防に

つとめましょう

小児マヒの流行については、子供さんをもたれる各家庭ではさぞ心配のことと思つておられるが、本町内においても、現在までに二名の患者の発生を見ました。早速に指定病院(大洲病院)へ隔離収容しましたが、両名とも病状は比較的軽らく格別心配はありません。しかし時期が時期だけに必要以上に恐怖心をいだいていられる向きもありませんが、役場といたしましては、県並に地元医師会と緊密な連絡を保つて万全の措置を講じていますので、各家庭においても次の事項を守つてこれが予防にご協力下さい

- 一、子供の健康に異状が認められたときは速に医師の診断を受けること。
- 一、蚊やハエ等の衛生害虫の駆除に努めること。
- 一、予防接種を受けること。なお生ワクチンの使用については、県当局の特別の配慮により近く授与することになります。その節は又くわしく周知いたしますからご了承下さい。

お知らせ!!!

保母試験について

昭和三十六年度愛媛県保母試験が次の通り実施されることになりましたのでお知らせ致します。

尚受験希望者の方は、詳細を町役場あるいは保育所におたずね下さい。

一、受験資格

- (1)学校教育法による高等学校を卒業した者。
- (2)児童福祉法第三十五条による認可を受けた児童福祉施設において三年以上児童の保護に直接従事した者。

二、試験科目

- 1 社会福祉事業一般
- 2 児童福祉事業概論
- 3 児童心理学及び精神衛生
- 4 保健衛生学及び生理学
- 5 看護学及び実習
- 6 栄養学及び実習
- 7 保育理論
- 8 保育実習

三、試験期日

- (1) 保育実習を除く他の科目の試験日は、昭和三十六年七月二十五日及び昭和三十六年七月二十六日の二日間。
- (2) 保育実習の試験日 昭和三十六年七月三十一日か昭和三十六年八月一日の何れか一日間受験すればよい。

四、試験場所

松山市道後今市、愛媛県立保育専門学校

計量器の検査

次の日程で計量器の定期検査が行われます。計量器(さし、ます、はかり等)を持つておられる方は、全部検査の対象となります。必ずしも検査を受けて下さい。尚、今回の検査を受けなければ計量法により罰則が適用されます。

検査日程表

月日	時間	場所	区	域
7.17	10~16	喜多灘出張所	大字今坊	
7.18	9~16	長浜町役場	大字黒田と大字長浜の1区から30区まで	
7.19	9~16	長浜町役場	大字長浜の31区から47区まで(青島を含む)と大字沖浦	
7.20	9~10	須沢公民館	大字須沢地区	
	13~16	櫛生出張所	大字櫛生地区	
7.21	9~16	出海出張所	大字出海地区	
7.23	9~12	大和第二校	大字豊茂地区	
	14~16	大和出張所	相生地区	
7.24	9~15	白滝出張所	白滝全域	

自衛官志願案内

若さと希望にみちた青年時代に専ら体験として、また職業として意義ある自衛隊での生活によつてあなたの将来への基礎をつくりましょう。

- 応募資格 十八才から二十五才未満の日本人の男子であればどなたでも結構です。学歴は問いません。
- 受付期間 三十六年七月十五日まで
- 志願手続 町役場かまたは自衛隊地方連絡部(松山市堀之内)から志願書を受け取り記入して町役場又は連絡部へ提出または郵送して下さい。
- 試験 七月二十七日午前中大洲健所で行います。試験は簡単な学科と身体検査です。
- 待遇 初任給七、六〇〇円(衣食支給)その他諸手当は国家公務員と同じ

陸、海、空

防衛庁

NHKからののお知らせ

全国小中学生 作文コンクール作品募集!

NHKでは「全国小中学生作文コンクール」の後援を行つております。実施要項は次のとおりになっております。応募からふるつてご応募下さい。

主催 財団法人日本放送教育協会

後援 日本放送協会、文部省、放送教育研究会全国連盟

主題 テレビジョン例「学校のテレビ」、「家庭のテレビ」、「わたしのテレビ」、「勉強とテレビ」

作品 原稿用紙(四〇〇字詰)三枚以内とする。

応募資格 全国の小中学生

募集締切 昭和三十六年八月三十一日(木)

発表 雑誌「放送教育」十一月号誌上、その他

賞 (1)入選四編 文部大臣奨励賞 日本放送協会会長賞 放送教育研究会全国連盟理事長賞 日本放送教育協会理事長賞各副賞及び学校記念賞

(2)佳作二〇編 記念品

送り先 財団法人日本放送教育協会

(東京都港区芝南久町二の一〇)

町内商店の定休日

毎月第3日曜日

開店時間 午前8時
閉店時間 午後9時

夏は多少延長される処もあります

実施に何卒御協力下さい

(長浜町商工会)

